

明石市農業基本計画策定委員会委員募集要項

明石市では、農業振興の基本指針となる「明石市農業基本計画」を策定し、課題に即して各種施策を推進してきました。直近の計画策定（2012年）から10年以上が経過する中で、農業従事者の高齢化や担い手不足、農業生産額の減少が顕著になってきており、近い将来、遊休農地の増加のほか、農業用ため池や水路の管理体制の脆弱化も懸念されています。

このようなことから、現状の課題や問題点を踏まえ、本市における持続可能な農業を実現していくための基本指針となる「第3次農業基本計画」の策定を行う予定です。計画の策定にあたり、幅広く市民から意見を反映するため市民の皆様から委員2名を募集します。

審議会等名	明石市農業基本計画策定委員会
募集人数	2人（委員9人中）
応募資格	次のすべての要件を満たす方とします。 (1) 満18歳以上の方 (2) 市内に居住、在勤又は在学している方 (3) 会議（原則として平日昼間に開催する）に出席できる方 (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 (5) 市が設置する他の審議会等の委員を5以上兼ねていない方
任期	令和6年7月から計画策定事務が終了するまで（令和7年3月まで）
募集期間	令和6年6月15日（土）から令和6年7月8日（月）まで（当日消印有効）
応募方法	(1) 提出書類（以下の書類を合わせて提出してください。） ① 応募用紙（ダウンロードできます） 所定の様式に必要事項を記載してください。 ② 小論文（様式自由・ダウンロードもできます） 「明石の農業を支えるために市民としてできること」をテーマに800字以内で作成してください。なお、テーマと氏名は枠外に記載してください。 (2) 提出方法 持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかとします。 なお、提出書類は返却いたしかねますので、ご了承ください。（持参の場合は、17時40分まで） 郵送先：〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市産業振興室農業振興課 FAX：078-918-5126 電子メール：nousui@city.akashi.lg.jp ※1 応募用紙は、行政情報センター、各市民センター、あかし総合窓口でも配付しています。 ※2 ご提供いただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）の規定に基づき、厳正に保護いたします。
選考方法	応募用紙及びレポートをもとに書類選考します。選考結果は、応募いただいた方全員に、7月末頃までにお知らせします。
委員の役割	市が選任した学識経験者等の委員とともに、農業の振興に関する基本政策その他重要事項について話し合い、提言等をしていただきます。
委員報酬	委員会に出席いただいた際に、市の規定により委員報酬をお支払いします。
その他	(1) 会議は原則として平日の昼間に、4回の開催を予定しています。 (2) 会議は原則公開されますので、委員として表明された意見は公表されます。
担当課	明石市環境産業局産業振興室農業振興課 Tel. 078-918-5017 Fax. 078-918-5126 メール. nousui@city.akashi.lg.jp

